

## 「EA21 支援互栄の会」設立および会員募集

### 1. 設立の趣旨と経緯

エコアクション21（以下、EA21）は、環境省が中堅企業、中小企業を対象に平成16年に制定した環境経営マネジメントシステムです。大阪技術振興協会（以下、当協会）では平成19年にEA21地域事務局の認証を取得しました。

EA21支援事業は、当協会がEA21中央事務局との契約により地域事務局業務の遂行を任された形でEA21認証取得事業者の拡大および支援を行っています。

当地域事務局では協会の公2事業としてEA21の普及業務に取り組んでいますが、ここ数年来、新規の認証事業者の獲得・拡大が伸び悩みの状況になっています。

今般、当協会の下部組織であるEA21普及委員会では、協会会員の方々に広く顧客獲得の支援をお願いするべく、「EA21支援互栄の会」（以下、当会）の設立を起案し当協会理事会において承認されました。

公益社団法人である当協会として、2030年に向けて地球温暖化防止のパリ協定、国連SDGsの達成の為、率先して協力する姿勢が求められています。当協会会員各位のご支援を宜しくお願い致します。

ご参考 EA21登録認証企業数 全国7964社 当地域事務局71社（2018年5月1日現在）  
全国の中企業数65万社、小企業数325万社（2016年中小企業白書より）

### 2. 会員および役割

- ① 当会は、その設立趣旨に賛同し、協会会員の中から入会申し込みをされた会員とEA21普及部会員により構成する（当面の会費は無料）。
- ② 当会の会員は、EA21認証取得の意思または可能性のある事業者（業界団体や協同組合を含む）の紹介及び紹介後事業者が認証取得の申し込みをするまでの支援に協力するものとする。
- ③ 紹介された事業者への訪問にあたっては、EA21普及部会員に同伴の協力を要請される場合がある。

### 3. 支援の謝礼

新規取得事業者獲得の支援内容及び相当の実績により紹介した当会の会員に謝礼金を支払う。  
支援内容と謝礼金（紹介1社あたり）

- （1）EA21認証取得の意思のある事業者の紹介および訪問時の協力など 5,000円
- （2）さらなる支援により事業者がEA21登録認証まで進んだ場合の加算金 +20,000円  
また、支援活動にかかった交通費は実費を支給する。

### 4. 入会の手続き

入会を希望される方は、「EA21支援互栄の会」入会申し込み用紙に記入し、当会事務局（田中、松村）まで提出してください（紹介後の入会も可とします）。

当会について不明な点等がございましたら、当会事務局までご相談、お問合せください。

当会事務局 奥村勝